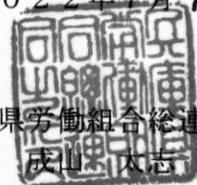


2022年7月19日

兵庫労働局長様

兵庫地方最低賃金審議会会長様

兵庫県労働組合総連合
議長 成山 太志



最低賃金改定大幅引き上げ求める意見書

私たちは、8時間働けば人間らしく暮らしができる最低賃金の水準の確立と全国一律最低賃金制度の実現を求めていきます。

兵庫労連は、2020年夏から最低生計費試算調査を開始し、生活パターンを調べる「生活実態調査」と普段の生活に最低なものとしてどれだけ持っているかを調べる「手持ち材調査」を組合員中心に実施しました。持ち物の価格調査や、青年も参加した普通に暮らせる生活とは何かを考える会議も開き、中澤秀一（静岡県立大学短期大学部准教授）監修の試算結果が出ました。

女性1582円、男性1626円です。

現在、兵庫の最低賃金は928円。654～698円が不足しています。また、全国各地の生計費を見ると差はほとんどありません。私たちがこれまで、最賃1500円、全国一律最賃制度を求めていたことが、改めてこの科学的データに基づく調査で明らかになりました。

消費税増税・新型コロナウイルスの感染拡大・ロシアのウクライナ侵攻などによる諸物価の高騰も激しく、日本経済は深刻な停滞に陥っています。この不況を克服するには、賃金を底上げし、内需を拡大することが必要です。

中小零細企業の支払い能力が障害となっているのであれば、その障害を乗り越えられる直接的支援策をとってください。このことは、毎年中央でも兵庫でも最低賃金審議会が答申で求めています。まずは、答申にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策を創設・拡充させ、さらに、社会保険料企業負担分の軽減、消費税率の軽減などを確約したうえで、最低賃金の大幅な引上げを強く求めます。

地域間の実額差が年々広がることが、労働力の流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる一因にもなっており、格差の拡大に懸念する世論も広がっています。

以上をふまえ、下記のことを強く求めます。

記

1. 2010年「雇用戦略対話」での政労使合意「できる限り早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円をめざす」の2020年を過ぎました。兵庫地方の最低賃金を直ちに1,000円以上にし、1,500円に引き上げること。同時に中小企業支援の拡充を要請します。

2. 全国一律最低賃金制度導入を上申すること。

3. 審議会と専門部会の全面公開を求める。

原則公開と規定されている審議会や専門部会がほとんど公開されていないことについて、審議委員に対して審議会規則の遵守を強く求めてください。また、口頭での意見陳述の機会や傍聴人数を拡充してください。



以上

兵庫県最低生計費試算調査結果報告書

一若年単身世帯（25歳男性および女性）一

2022年6月

兵庫県労働組合総連合（兵庫労連）

監修：中澤秀一（静岡県立大学短期大学部）

1. 調査の概要

未曾有のコロナ禍は、この日本社会に“溜め”がないことを浮き彫りしたのと同時に、今回のような事態に再び陥ったとしても、持ち堪えられるようなレジリエンス（弹性）が必要であることもわれわれに再認識させることになった。コロナ禍により休業を余儀なくされた人、仕事を失ってしまう人が続出したが、その一方で緊急事態宣言下でも住民の命や生活を守るために働き続けねばならなかつた労働者も多く存在した。エッセンシャルワーカーと呼ばれる、医療・福祉、農業、小売・販売、物流、通信、インフラ・公共交通機関など社会生活を支える現場で働いている労働者たちである。エッセンシャルワーカーの決して少なくない割合が最低賃金近傍で働いているが、エッセンシャルワーカーの待遇はその仕事に見合つてないのだろうか。

日本社会にあるべき姿を取り戻すために、全国労働組合総連合加盟（全労連）の地域組織は継続して「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための費用を試算している。兵庫県労働組合総連合（兵庫県労連）でも、2020年に**最低生計費試算調査**のプロジェクトを始動させた。

一連の生計費調査で採用されているのはマーケット・バスケット方式による試算であり、「健康で文化的な最低限度の生活」に必要な金額を費目ごとに一つひとつ積み上げていくことに特徴がある。何をどれだけ積算していくべきか、その基礎資料とするために以下の3つの調査を実施している。

- ① **生活実態調査**：大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ② **手持ち財調査**：対象者が生活に必要なものとして何を持っているかをすべて記入してもらい、とくに価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ③ **価格（市場）調査**：実際の対象市（神戸市）において、生活実態調査の購入先を参考に価格調査を実施。コジマ、ニトリ、イオン、ユニクロ、コーナンなどで価格調査を実施。

これらの3調査に統計資料を利用した食料費、娯楽費、住居費、教育費（今回の若年単身世帯は含まず）などの試算結果を組み合わせて、必要生計費の試算を行う。

2020年10月にアンケート票の配布開始 22年3月までに 757部を回収した（回収率=10.8%）。なお、このうち、今回の分析対象となった若年単身世帯（20歳未満+20歳代+30歳代）の回答数は**112部**（男性=71部、女性=41部）であった。

◆調査対象：兵庫県労連に加盟する単産の組合員や協力する民主団体を通じて依頼した兵庫県内在住もしくは兵庫県内で勤務されている方

◆調査期間：2020年10月～2022年3月

2. 算定の対象となるモデルと地域

(1) 対象モデル：月額賃金 22 万円、一時金・年 30 万円、年収 294 万円

最低賃金の引き上げ要求運動につなげるため、回答者の中から若年単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、「年齢は 25 歳で、大学卒業後就職し、勤続年数が 3 年である労働者を想定」した。ちなみに、「令和元年賃金構造基本統計調査」によると、兵庫県における大学卒業者初任給の平均額は、20 万 2,600 円である。また、毎月きまって支給する所定内給与額（産業規模別計、男女計）は、25～29 歳で 24 万 5,100 円となっている。これらのことと踏まえ、月額賃金が 22 万円、一時金が年 30 万円で年収 294 万円の対象モデルを設定した。なお、生活実態調査の結果では、若年単身世帯の世帯年収については「400～450 万円未満」の割合が最も高かった（17.9%）。

(2) 居住地域：神戸市須磨区

はじめに、今回集計した若年単身世帯のデータでは、神戸市在住の割合が 45.5% と最も高かった。このことから県庁所在地である神戸市在住を想定した。また、インターネットで神戸市内の物件を調査したところ（25 m²以上のワンルームマンション・アパート）、須磨区には比較的安価な物件が多く、今回の若年単身世帯は同区板宿駅近辺に住んでいることを想定した。

3. 算定の方法

今回の最低生計費試算調査を含めて、監修者が 2015 年からこれまでに関わった調査は、全国 27 都道府県に及んでいる。一連の生計費試算調査は、佛教大学の金澤誠一氏の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」（2008 年実施）および「東北地方最低生計費試算調査」（2009 年実施）、「愛知県最低生計費試算調査」（2010 年実施）などの調査方法を、若干の修正を加えながらも基本的には踏襲している。調査方法を大幅に変えてしまうと、従前の調査との比較が困難となり、労働運動がかねてより求めている全国一律最低賃金の実現に結びつかなくなるからである。

「手持ち財調査」にもとづいて、原則 7 割以上の所持率の物を「最低限度の生活」のために必要な物＝必需品と判断し、「価格調査」を行った。なお、所持数（消費数）については所持数の「下から 3 割」の目安にして決定している。ただし、所持率が 7 割を下回るものについても、多くの世帯で必需品になっている可能性が高いと思われる品目については、兵庫でひとり暮らしをしている若者たちが参加した「合意形成会議」にて、必需品と判断した場合には所持するものとした。例えば、「電気こたつ」や「扇風機」は 7 割を下回っていたが、同会議で所持していることが妥当であろうということで必需品に入れている。

所有したものの価格については、原則最低価格（スーツやジャケット、革靴など人前に使うものについては最多価格帯）で試算した。使用年数については、国税庁「減価償却資産の使用年数等に関する政令」およびクリーニング事故賠償問題協議会「クリーニング事故賠償基準」を参考にした。

なお、今回の試算は、基本的に 2021 年時点で行っているが、コロナ禍によりの消費が大きく減少した項目（たとえば、飲み会や旅行の回数など）については、コロナ前の状況を踏まえて試算を行っている。

4. 最低生計費の試算

(1) 食費の算定：男性 44,206 円、女性 35,866 円

食費については、2021 年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、二人以上世帯の全国での平均および最も年間収入の低い第 1 五分位階層の 100g 当たりの消費単価を 4 つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「2021 年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および 100 グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた（ただし、嗜好品については飲料・酒類で代表させ、100 k カロリー当たりの価格で算出）。同様に神戸市における 4 つの食品群の 100g 当たりの消費単価の平均値も求めて、同市における第 1 五分位階層の消費単価を推計している。

次に、女子栄養大学出版部『食品成分表 2021 資料編』にもとづき、1 日当たりの必要なカロリーを算出した（25 歳男性 1 日当たり 2650 k カロリー、25 歳女性 1 日当たり 2000 k カロリー）。また、「4 つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1 人 1 日当たりの重量=g）」（香川芳子：女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試案にもとづきエネルギー必要量の 1 割は嗜好品でまかなうようにした。なお、家の食事の場合、食べ残しの廃棄率を 5% と想定している。なお、昼食や仕事の帰りや休日のお酒や会食については、生活実態調査の結果から、その回数や費用を算定している。神戸市内に住む 20 代単身者の食費は以下のように算定した。

朝食については、生活実態調査の結果をふまえて（それぞれ家で食べるが朝食=約 4 割、夕食=約 7 割）は、朝食および夕食は基本的に家で食べるものとした。

昼食についての実態調査の結果を、男女別にみると、男性は「弁当やパンなどを買って職場で食べる」が 34.3% で最も多く、次いで「給食」が 27.1%、女性は「給食」が 43.5% で最も多く、次いで「家から弁当持参」が 30.4% で多かった。ここから昼食は、男性については、コンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとし、女性は月の 8 日間は「家から弁当」を持参し、12 日間はコンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとした。なお、「弁当やパンを買う」費用についてはともに生活実態調査における分布状況をふまえて 500 円と設定した。

プライベートで休日にお酒、お茶、会食をする回数は、実態調査では、男性で最も多いのが「ほとんどない」で 40.0%、次いで「月 1~2 回程度」の 35.7%、「月に 3~4 回」の 12.9%、女性で最も多いのが「月 1~2 回程度」で 39.1%、次いで「ほとんどない」の 37.0%、「週に 1~2 回」の 6.5% と続いている。コロナ禍での回答であることも踏まえて、飲み会については、月に 2 回とした（女性についてはランチを 1 回分追加）。その費用は、3,000 円とした（ランチは 1,500 円）。

1 日あたりの推定エネルギー必要量は、18~29 歳の男性、身体活動レベル II（低い、ふつう、高いの 3 段階のふつう）で 2650k カロリー、18~29 歳の女性、身体活動レベル II で 2000k カロリー、とされている（香川明夫監修「食品成分表 2021 資料編」、女子栄養大学出版部、2021 年）。表 1 は、4 つの食品群別に必要な食品構成と 100g あたりの消費単価をまとめたものである。消費単価については、「2020 年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および 100 グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた。なお、嗜好品（飲料・酒類）は 100k カロリーあたりの金額である。

表1 4つの食品群別にみた、100g当たりの消費単価

第1群		第2群	
乳・乳製品	卵	魚介・肉	豆・豆製品
25.76 円	33.61 円	185.83 円	20.89 円
第3群		第4群	
野菜・海藻	いも類	果物	穀類
45.55 円	38.92 円	42.74 円	52.49 円
			砂糖
			24.66 円
			油脂
			55.88 円
嗜好品（飲料・酒類）			
100kカロリー当たり			
89.39 円			

① 25歳女性 1日当たり 2,000kカロリー (30日=60,000kカロリー)

表2においては、25歳女性にとって1日に必要な熱量2000kカロリーのうちの95% (=1900kカロリー) の熱量を摂取するためにかかる金額は763.85円である。

1日エネルギー必要量の90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

1,800 kカロリー	723.65 円
嗜好品 200 kカロリー	178.77 円
合計	902.42 円

従って、1ヶ月、すべて家で食事したと仮定すると、902.42円×30日=27,072円の食費となる。

表2 25歳、女性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額（神戸市）

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	120 g
金額	64.40 円	金額	223.00 円
卵		豆・豆製品	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	18.48 円	金額	16.71 円
第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	320 g
金額	159.43 円	金額	167.95 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	38.92 円	金額	2.47 円
果物		油脂	
必要量	150 g	必要量	15 g
金額	64.11 円	金額	8.38 円

(参考)：香川明夫監修『食品成分表2021 資料編』(女子栄養大学出版部、2021年)、p. 86。

(注) 推定エネルギー必要量の95%で構成

昼食や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当は月12回

・コンビニ弁当	1食	730k カロリー	500 円
	1ヶ月 12食	8,760k カロリー	計 6,000 円

・25歳女性の飲み会の内容と1回のエネルギー量

枝豆、刺身盛り合わせ、鶏から揚げ、そばめし、ビール中ジョッキ×2=100kカロリー+220kカロリー+400kカロリー+350kカロリー+160kカロリー×2

月2回 2,780kカロリー 計6,000円

・25歳女性のランチの内容と1回のエネルギー

ランチセット(ハンバーグ、ライス、スープ、コーヒー、デザート)

月1回 1,252kカロリー 計1,500円

家の食事	47,208 k カロリー	21,301 円
昼食	8,760 k カロリー	6,000 円
会食	4,032 k カロリー	7,500 円
廃棄 (5%)	2,360 k カロリー	1,065 円
合計	62,360 k カロリー	35,866 円

② 25歳男性 1日当たり 2,650k カロリー (30日 = 79,500k カロリー)

表3 25歳、男性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額（神戸市）

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	180 g
金額	77.28 円	金額	334.49 円
卵		豆・豆製品	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	18.48 円	金額	16.71 円
第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	440 g
金額	159.43 円	金額	230.94 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	38.92 円	金額	2.47 円
果物		油脂	
必要量	150 g	必要量	30 g
金額	64.11 円	金額	16.76 円

(参考) (注) ともに表2と同じ。

表3においては、25歳男性にとって1日に必要な熱量 2650k カロリーのうちの 95% (=2517.5k カロリー) の熱量を摂取するためにかかる金額は 959.59 円である。

1日エネルギー必要量の 90% とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

嗜好品	2,385 k カロリー	909.09 円
嗜好品	265 k カロリー	236.87 円
合計		1145.96 円

従って、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、 $1145.96\text{ 円} \times 30\text{ 日} = 34,378\text{ 円}$ の食費となる。
昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1食	730k カロリー	500 円
	20 食	14600k カロリー	10,000 円

- ・25歳男性の飲み会の内容と1回のエネルギー量)は女性と同じ

家の食事	62,120 k カロリー	26,863 円
昼食	14,600 k カロリー	10,000 円
会食	2,780 k カロリー	6,000 円
廃棄 (5%)	3,106 k カロリー	1,343 円
合計	82,606 k カロリー	44,206 円

(2) 住居費の算定：46,000 円

住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画」(平成 28 年度から平成 37 年度)による「最低居住面積水準」にもとづき、単身世帯 25 m²に設定し、「最低限度の生活」として最低価格帯(下から 3 割程度の物件)の物件を採用することにした。

市場調査の結果、神戸市須磨区で単身用住宅として、25 m²の民間賃貸アパート・マンション(間取りワンルーム or 1K、2階以上、エアコン付き)では約 2,400 件中、最低で 38,000 円、最高が 78,000 円であった。調査対象者の平均は共益費込みで 55,855 円であるが、須磨区の実際の物件の価格相場から、家賃は実際に物件も豊富で、下から 3 割の対象者が利用できる 46,000 円とした(管理料込)。なお、更新料は想定していない。

(3) 水道・光熱費の算定：男性 7,301 円、女性 6,841 円

水道・光熱費については、総務省「2019 年全国家計構造調査」の単身世帯のうち、兵庫版の男女別の全年齢平均および 30 歳未満のデータをもとに、按分計算して兵庫県における 30 歳未満の男女別に推計し、さらに 2019 年から 2021 年の物価上昇率を加味して判断した。物価指数は、水光熱費の場合、2019 年に比して 2.1% 減になっており男性は $7,458\text{ 円} \times 0.979 = 7,301\text{ 円}$ 、女性は $6,987\text{ 円} \times 0.979 = 6,841\text{ 円}$ とした。

(4) 家具・家事用品の算定：男性 3,972 円、女性 4,477 円

所持率が 7 割に達しているものと合意形成会議で 7 割以下ではあるが所有が望ましいものを選定し、おおよそ所有者の「下から 3 割」を目安として所有数を算出した。そのうえで、実際の神戸市での販売価格を調査し、それを耐用年数で割り、月額の費用を算出した。結果は以下の通りになった。

・家事用耐久財	: 男女 1,167 円
・冷暖房機器	: 男女 88 円

- ・居間・寝室用家具：男女 36 円
- ・室内装飾品 : 男女 257 円
- ・寝具類 : 男女 607 円
- ・家事雑貨 : 女 1,314 円、男 1,015 円
- ・家用消耗品 : 女 1,008 円、男 802 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事用耐久財				
電子・ガスレンジ	6,980	6	1	97
自動炊飯器	3,180	6	1	44
電気冷蔵庫	45,800	6	1	636
電気掃除機	4,080	6	1	57
電気洗濯機	21,800	6	1	303
電気アイロン	2,170	6	1	30
小計				1,167

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
冷暖房用機器				
電気こたつ	3,980	6	1	55
扇風機	2,360	6	1	33
小計				88

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
居間・寝室用家具				
カラーボックス	649	3	2	36
小計				36

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
室内装飾品				
目覚まし時計	749	8	1	8
照明器具（天井用）	5,380	8	1	56
カーテン	1,990	3	2	111
こたつ布団・カバー	3,980	4	1	83
小計				257

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
寝具類				
敷き布団	2,990	4	1	62
掛け布団	1,990	4	1	41
タオルケット	2,990	2	1	125
毛布	2,990	3	1	83
シーツ	1,990	2	2	166
まくら	499	3	1	14
布団カバー	1,290	2	1	54
マットレス	1,990	4	1	41
まくらカバー	499	2	1	21
小計				607

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨（女性）				
飯茶碗	327	2	2	27
どんぶり	272	2	2	23
マグカップ	398	2	2	33
吸い物椀	217	2	2	18
盛り皿・ばち	437	2	5	91
パン・ケーキ皿	299	2	2	25
コップ	107	2	3	13
スプーン	217	5	3	11
フォーク	217	5	3	11
タッパー	327	5	4	22
水筒	1,958	5	1	33
弁当箱	877	5	1	15
中なべ	1,408	5	2	47
フライパン	1,628	5	1	27
水切りかご・ざる	437	4	1	9
ボウル	657	5	1	11
包丁・ナイフ	987	5	1	16
まな板	712	5	1	12
たわし・スポンジ	107	1	1	9

しゃもじ	217	5	1	4
ふきん	250	1	2	42
フライ返し	217	5	1	4
はし・菜はし	327	5	3	16
おたま	217	5	1	4
物干しざお	2,178	5	1	36
ゴミ箱	547	5	2	18
タオル	382	1	6	191
バスタオル	1,188	1	4	396
電球 (LED)	1,680	8	2	35
蛍光灯 (LED)	3,980	8	2	83
バスマット	657	2	1	27
洗面器	327	5	1	5
小計				1,314

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨 (男性)				
飯茶碗	327	2	2	27
どんぶり	272	2	1	11
盛り皿・ばち	437	2	4	73
コップ	107	2	3	13
スプーン	217	5	2	7
フォーク	217	5	2	7
タッパー	327	5	2	11
水筒	1,958	5	1	33
弁当箱	877	5	1	15
中なべ	1,408	5	2	47
フライパン	1,628	5	1	27
水切りかご・ざる	437	4	1	9
ボウル	657	5	1	11
包丁・ナイフ	987	5	1	16
まな板	712	5	1	12
たわし・スポンジ	107	1	1	9
しゃもじ	217	5	1	4

ふきん	250	1	1	21
はし・菜はし	327	5	2	11
おたま	217	5	1	4
物干しざお	2, 178	5	1	36
ゴミ箱	547	5	1	9
タオル	382	1	5	159
バスタオル	1, 188	1	3	297
電球 (LED)	1, 680	8	2	35
蛍光灯 (LED)	3, 980	8	2	83
バスマット	657	2	1	27
小 計				1, 015

品目	価格	耐用年数	月消費量	月価格
家事用消耗品 (女性)				
ポリ袋 (40 枚)	217	1	0.05	11
ラップ	151	1	1	151
ティッシュペーパー(5 箱)	283	1	0.2	57
トイレットペーパー (12R)	382	1	0.17	65
台所洗剤	107	1	1	107
トイレ用洗剤	107	1	1	107
洗濯用洗剤	305	1	1	305
芳香剤	206	1	1	206
小 計				1, 008

品目	価格	耐用年数	月消費量	月価格
家事用消耗品 (男性)				
ポリ袋 (40 枚)	217	1	0.05	11
ラップ	151	1	1	151
ティッシュペーパー(5 箱)	283	1	0.2	57
トイレットペーパー (12R)	382	1	0.17	65
台所洗剤	107	1	1	107
トイレ用洗剤	107	1	1	107
洗濯用洗剤	305	1	1	305
小 計				802

(注1) 消費税込みで税率は10%。

(注2) 各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない（以下同様）。

（5）被服および履物の算定：男性 5,594 円、女性 4,308 円

被服・履物の数量については個人差が大きい。そこで少ない方から数えて合計3割の人が保有する数を算定基準とした。男性 5,227 円、女性 3,850 円。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物（女性）				
ワンピース※	2,990	4	3	187
オーバーコート※	4,990	4	2	208
ジャケット※	4,990	4	1	104
スカート	2,990	3	3	249
スラックス	500	4	2	21
ジャンパー（ブルゾン）	2,990	4	1	62
ブラウス	1,290	3	2	72
Tシャツ	1,000	2	5	208
長袖カジュアルシャツ	1,500	2	2	125
半袖カジュアルシャツ	1,500	2	3	188
セーター・カーディガン	1,290	2	2	108
ショーツ	590	1	5	246
ブラジャー	1,990	2	4	332
肌着	990	1	3	248
パジャマ（夏）	1,290	2	2	108
パジャマ（冬）	1,990	2	2	166
ジャージ	1,990	2	2	166
スリッパ	399	1	1	33
サンダル	599	2	2	50
靴・ブーツ※	4,900	2	2	408
運動靴・スニーカー	1,980	2	2	165
パンティストッキング	790	1	2	132
ソックス	330	2	5	69
手袋	390	1	1	33
ベルト	1,980	2	2	165
小計				3,850

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物（男性）				
背広※	19,800	4	2	825
礼服※	19,800	5	1	330
オーバーコート※	8,000	4	1	167
ジャケット※	19,800	4	2	825
チノパン・ジーンズ	4,980	4	3	311
半ズボン	1,880	2	1	78
パーカー・トレーナー	1,880	2	2	157
ワイシャツ	1,500	2	3	188
長袖カジュアルシャツ	500	2	3	63
半袖カジュアルシャツ	500	2	3	63
ポロシャツ	300	2	2	25
セーター・カーディガン	1,880	3	2	104
シャツ（合・冬）	990	1	3	248
シャツ（夏）	590	1	5	246
Tシャツ	500	2	5	104
ジャージ	3,000	2	1	125
トレーナー	1,280	2	1	53
パンツ・ブリーフ	380	1	5	158
靴※	5,400	2	2	450
サンダル	1,500	2	1	63
運動靴・スニーカー	2,000	2	2	167
靴下	100	2	6	25
手袋	500	2	1	21
ネクタイ※	1,880	2	3	235
マフラー	990	2	1	41
バンド・ベルト	1,880	2	2	157
小計				5,227

クリーニング代：月あたり・男性 367 円、女性 458 円

①男性=背広 2 着・礼服 1 着・オーバーコート 1 着のクリーニング代を想定した（1 着=1,100 円）。

1,100 円×4／12=月額 367 円

②女性=ワンピース 3 着・オーバーコート 2 着分のクリーニング代を想定した（1 着=1,100 円）。

1,100 円 × 5 / 12 = 月額 458 円

(6) 保健医療費の算定：男性 2,106 円、女性 2,163 円

保健医療費については、総務省「2019 年全国家計構造調査」における兵庫版の男女別の全年齢平均および 30 歳未満のデータをもとに、按分計算して兵庫県における 30 歳未満の男女別に推計し、さらに 2019 年から 2021 年の物価上昇率を加味して判断した。物価指数は、保健医療費の場合、2019 年に比して 0.4% 増になっており、男性は 2,098 円 × 1.004 ≈ 2,106 円、女性は 2,154 円 × 1.004 ≈ 2,163 円となった。

(7) 交通・通信費の算定：男性 17,702 円、女性 16,431 円

a) 交通費：男女 10,090 円

生活実態調査において職場までの交通手段を質問したところ、38.4%が「自家用車」、次いで 32.1%が「公共交通機関」と回答した。手持ち財調査においては、所持率は「普通自動車」 = 28.4%、「小型自動車」 = 6.2%、「軽自動車」 = 17.3%となっていた。今回の居住地を神戸市と設定しているので、移動手段として「公共交通機関」もしくは「自転車」を利用するものとし、自家用車は所有しないものとした（自転車を 1 台所有）。

通勤定期代 30,270 円（3か月定期） 1 か月あたり 10,090 円

b) 交通用具

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
交通用具				
自転車	10,000	2	1	417
小計				417

c) 通信費：男性 7,195 円、女性 5,924 円

通信費については、総務省「2019 年全国家計構造調査」における兵庫版の男女別の全年齢平均および 30 歳未満のデータをもとに、按分計算して兵庫県における 30 歳未満の男女別に推計し、さらに 2019 年から 2021 年の物価上昇率を加味して判断した。物価指数は、通信費の場合、2019 年に比して 12.6% 減になっており、男性は 8,232 円 × 0.874 ≈ 7,195 円、女性は 6,778 円 × 0.874 ≈ 5,924 円となった。

(8) 教育費の算定：0 円

教育費については、若年単身世帯のため、今回は算定に含めない。

(9) 教養娯楽費の算定：男性 29,512 円、女性 29,558 円

a) 教養娯楽用品：男性 5,752 円 女性 5,798 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用耐久財				
カラーテレビ（32型）	49,000	5	1	817

ノートパソコン	99,800	4	1	2,079
インターネット接続料（機器を含む）				1,997
USB (16G)	880	2	1	37
小計				4,930

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用品（女性）				
水着	2,980	2	1	124
携帯ゲーム機	32,970	5	1	550
ゲームソフト	7,000	3	1	194
小計				868

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用品（男性）				
水着	1,880	2	1	78
携帯ゲーム機	32,970	5	1	550
ゲームソフト	7,000	3	1	194
小計				822

b) 教養娯楽サービス：日帰り行楽 7,000 円、1泊以上の旅行 7,500 円、余暇費用 8,000 円

教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り行楽の回数、費用、1泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定する。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定した。

遊園地などの行楽地に行くなどの日帰り行楽についての生活実態調査の結果は、コロナ禍の影響もあり、「0回」が 42.9%、「月1回」が 29.5% の順番になっていた。コロナ拡大前であれば「1ヶ月に1回」は近畿周辺の行楽地に行くことにした。1回の行楽代は 7,000 円とした（年間 84,000 円）。

1泊以上の旅行についての生活実態調査の結果についても、コロナ禍の影響で、年「0回」が 36.6%、「1回」が 21.4%、「2回」が 19.6%、「3回」が 14.5% と控えめの回数であった。こちらもコロナ拡大前を想定のうえ、帰省を含めて年に 3 回は 1 泊以上の旅行に行くものとして（1回あたり 30,000 円の費用）、年間の費用を 90,000 円とした（1ヶ月あたり 7,500 円）。

生活実態調査で休日（余暇）の過ごし方を 3 つまでの複数回答で聞いたところ、「自宅で休養」と回答したものが全体の約 3 分の 2 を占め、「交際」が 45.5%、「ショッピング」が 29.5% であった。これらのことから、上記の行楽や旅行を除いて、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞、スポーツを楽しむのを週 1 回（月に 4 回）程度とし、その余暇費用を月 8,000 円とした。

c) NHK 受信料：1,260 円

テレビはほとんどの人が所有しており、NHK受信料は月 1,260 円となる。

(10) 理美容費の算定：男性 3,417 円、女性 7,646 円

a) 理美容品：男性 1,417 円、女性 3,313 円

所持率が 7 割に達しているものと合意形成会議で 7 割以下ではあるが所有が望ましいものを選定し、月額の費用を算出した。

品目	価格	耐用年数	年間消費 数	月価格
理美容用品（女性）				
ヘアドライヤー	2,280	6	1	32
歯ブラシ	127	1	12	127
かみそり	60	1	12	60
ヘアブラシ	440	3	1	12
化粧石鹼	298	1	12	298
シャンプー	437	1	6	219
リンス・コンディショナー	712	1	6	356
ボディーシャンプー	547	1	6	274
歯磨き	104	1	6	52
化粧クリーム	822	1	12	822
化粧水	522	1	6	261
乳液	522	1	6	261
ファンデーション	640	1	6	320
口紅	440	1	6	220
小計				3,313

品目	価格	耐用年数	年間消費 数	月価格
理美容用品（男性）				
ヘアドライヤー	2,280	6	1	32
歯ブラシ	127	1	12	127
カミソリ	60	1	12	60
化粧石鹼	298	1	12	298
シャンプー	437	1	6	219
リンス・コンディショナー	712	1	6	356
ボディーシャンプー	547	1	6	274

歯磨き	104	1	6	52
小計				1,417

(注) ヘアドライヤーおよびヘアブラシの年間消費量は所有数を示す

b) 理美容サービス：男性 1ヶ月あたり 2,000 円、女性 1ヶ月あたり 4,333 円

理髪（美容）料としては、聞き取り調査により男性は1か月に1回で1回2,000円、女性は3ヶ月に1回13,000円とした。

(11) 身の回り用品の算定：男性 564 円、女性 1,063 円

所持率が7割に達しているものと合意形成会議で7割以下ではあるが所有が望ましいものを選定し、月額の費用を算出した。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品（女性）				
傘	1,078	2	2	90
旅行用かばん	4,268	5	1	71
ショルダーバッグ	2,200	5	2	73
ハンドバッグ	1,880	5	2	63
ショッピングバッグ	1,100	2	1	46
リュックサック	3,300	5	1	55
財布	1,078	5	1	18
腕時計※	10,000	10	1	83
イヤリング・ピアス※	3,980	10	3	100
ハンカチ	200	1	6	100
帽子	2,189	1	2	365
小計				1,063

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品（男性）				
傘	1,078	2	1	45
旅行用かばん	4,268	5	1	71
ショルダーバッグ	3,300	5	1	55
財布	1,078	5	1	18
腕時計※	10,000	10	1	83
ハンカチ	200	1	3	50

帽子	2,900	1	1	242
小計				564

(12) その他の消費支出費用：男女 15,566 円

a) 自由裁量費：6,000 円

自由裁量費（こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった自動販売機などのコーヒー代、スマートフォンの有料アプリへの課金などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて 7 割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、1 人 1 日 200 円として月 6,000 円とした。

b) 冠婚葬祭費：2,500 円

生活実態調査では、冠婚葬祭の参加状況は「ほとんど参加している」が 58.0% であった。合意形成会議では、25 歳は結婚式が多い時期であることを考慮して、年間に 1 回結婚式に参加するものとして、その 1 回あたりの費用は 30,000 円とした（月あたり 2,500 円）

c) お中元・お歳暮：0 円

生活実態調査では、「贈らないことにしている」が 66.3% であり、贈らないと判断した。

d) プレゼント費用：3,333 円

見舞金やお年玉・クリスマスや誕生日等のプレゼント費用については、合意形成会議の結果、平均額に近い金額年間 40,000 円（月あたり 3,333 円）を計上した。

e) 忘新年会や歓送迎会：1,333 円

忘年会や新年会、歓送迎会に年間で参加した回数は、コロナ禍の影響もあって「0 回」が最も多く 49.1% で、次いで「1 回」が 16.1% であった。合意形成会議ではコロナ前は忘・新年会、歓送迎会のうち年 4 回は出席していたという意見が多く、1 回平均 4,000 円支出することにした（月あたり 1,333 円）。

f) 自治会費（町内会費）：200 円

合意形成会議での聞き取りの結果、自治会費は 200 円程度という意見が多かった。

g) 組合費：2,200 円

現役の労働者・サラリーマンの場合には、労働組合費として月 2,200 円を想定（月収の 1% を目安）して計上した。

(13) 予備費：男性 17,500 円、女性 16,900 円

その他、予備費として、消費支出の 1 割を計上する。これは、個々人の多様性を考慮したものである。たとえば、エネルギー消費量は、同じ年齢層でも身長や体重によって違いが生じるし、消費支出の内容や額も、心身の健康状態や障害の有無・程度により異なるからである。

(14) 総括表

神戸市須磨区在住 25 歳単身世帯（男女）の最低生計費試算の結果

	男	女
消費支出	175, 940	169, 919
食費	44, 206	35, 866
家での食事	26, 863	21, 301
外食・昼食	10, 000	6, 000
外食・会食	6, 000	7, 500
廃棄分	1, 343	1, 065
住居費	46, 000	46, 000
家賃	46, 000	46, 000
光熱・水道	7, 301	6, 841
家具・家事用品	3, 972	4, 477
家事用耐久財	1, 167	1, 167
冷暖房機器	88	88
居間・寝室用家具	36	36
室内装備品	257	257
寝具類	607	607
家事雑貨	1, 015	1, 314
家事用消耗品	802	1, 008
被服・履物	5, 594	4, 308
被服・履物	5, 227	3, 850
洗濯代	367	458
保健医療費	2, 106	2, 163
保健医療費	2, 106	2, 163
交通・通信	17, 702	16, 431
交通費（定期代）	10, 090	10, 090
交通用具	417	417
通信費	7, 195	5, 924
教育	0	0
教養娯楽	29, 512	29, 558
教養娯楽耐久財	4, 930	4, 930
教養娯楽用品	822	868
日帰り行楽	7, 000	7, 000
旅行	7, 500	7, 500

	余暇費用	8,000	8,000
	NHK受信料等	1,260	1,260
	理美容費	3,417	7,646
	理美容用品	1,417	3,313
	理美容サービス	2,000	4,333
	身の回り用品	564	1,063
	その他	15,566	15,566
	自由裁量費	6,000	6,000
	冠婚葬祭費	2,500	2,500
	お中元・お歳暮	0	0
	プレゼント費用	3,333	3,333
	忘年会等	1,333	1,333
	その他会費	200	200
	組合費	2,200	2,200
	非消費支出	50,492	50,492
	所得税	5,871	5,871
	住民税	8,925	8,925
	社会保険料	35,696	35,696
	予備費	17,500	16,900
最低生計費	税等抜き月額	193,440	186,819
	税等込み月額	243,932	237,311
	税等込み年額	2,927,184	2,847,732
	必要最低賃金額（173.8 時間換算）	1,404	1,365
	必要最低賃金額（150 時間換算）	1,626	1,582
	最低賃金額	928 円（2022 年）	

(注1) 消費支出=食費、住居費、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、
その他の総和、予備費=消費支出×10%（100円未満切り捨て）、最低生計費（税抜き）=消費支出+予備費

(注2) 一般的に正規労働者には「通勤手当」が支給されるケースが多い。たとえば、企業から通勤手当が支給されたとすると、そのぶん最低生計費は減る。

(注3) 非消費支出の算出方法は、以下の通り。

1) 所得税

4月分の給与を220,000円とすると、国税庁『令和3(2021)年分 源泉徴収税額表』より、4,340円。これにボーナスに対する分（月額1,531円）を加算すると、5,871円

2) 住民税

①住民税の所得割額の求め方（県民税=2%、市民税=8%）

住民税が課税される所得金額は以下のように求める。

給与所得 = 294 万円 × 70% - 18 万円 = 1,878,000 円

給与所得 - (社会保険料控除 + 基礎控除) = 1,878,000 円 - (428,358 円 + 33 万円) = 1,119,642 円

市民税（税率 8%）は、

1,119,642 円 × 8% ≈ 81,571 円

県民税（同 2%）は、

1,119,642 円 × 2% ≈ 22,392 円

ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100 円未満を切り捨てる。

市民税は、81,571 円 - 2,000 円 ≈ 79,500 円

県民税は、22,392 円 - 500 円 ≈ 21,800 円

②住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている。

市民税	3,500 円
県民税	
(県民税を 含む)	2,300 円

したがって、住民税額（年額）は、79,500 円 + 21,800 円 + 3,500 円 + 2,300 円 = 107,100 円となり、1 か月当たりでは 8,925 円となる。

3) 社会保険料

① 厚生年金保険料率 = 18.3%（うち労働者分 = 9.15%）

→標準報酬月額 220,000 円では、20,130 円が本人負担分

① 協会けんぽ（兵庫県）保険料率 = 10.24%（うち労働者分 = 5.12%）

→標準報酬月額 220,000 円では、11,264 円が本人負担分

② 雇用保険料率（失業給付分）= 0.9%（うち労働者分 = 0.3%）

→月収を 220,000 円とすると、660 円が本人負担分

したがって、1 ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、20,130 円 + 11,264 円 + 660 円 = 32,054 円となり、×12 ヶ月分 = 384,648 円となる。これにボーナス分 43,710 円を加えると 428,358 円となる（月あたり 35,696 円）。

おわりに—試算の結果からみえること

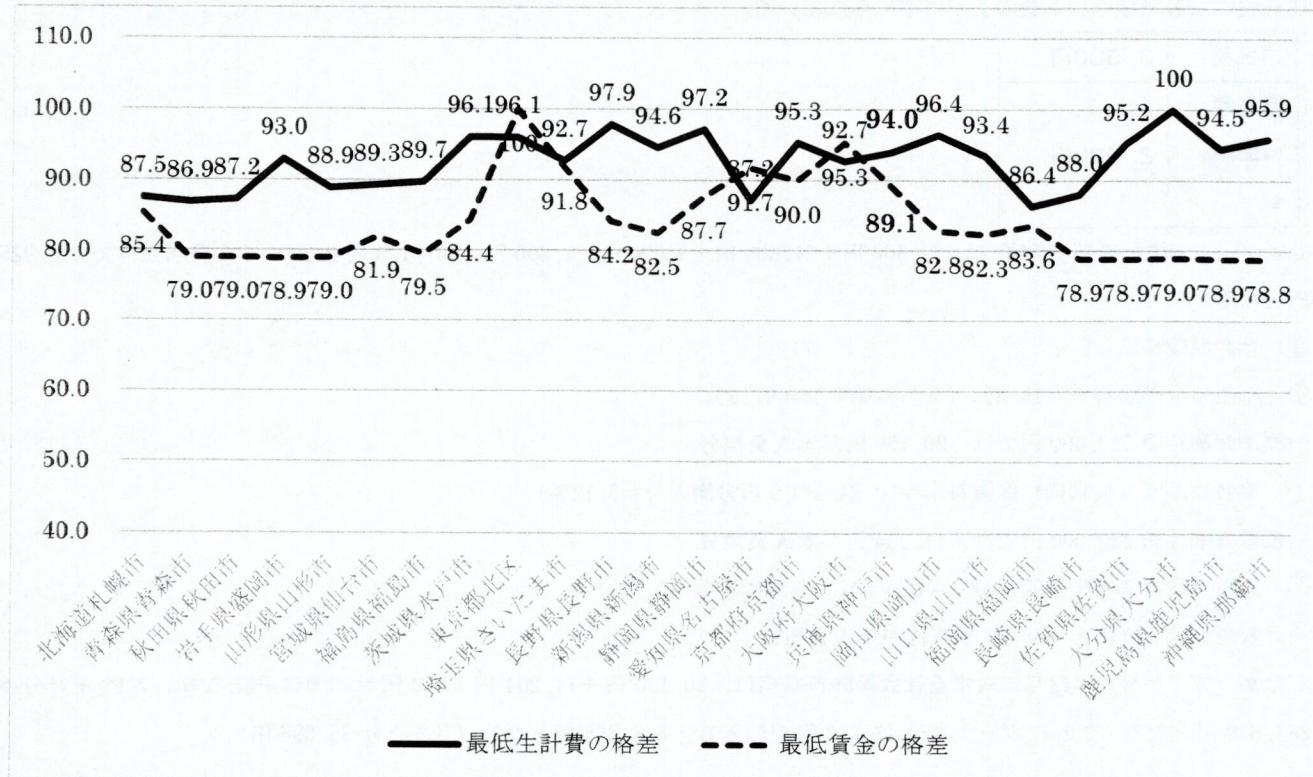
試算の結果は、(14) 総括表のとおりである。兵庫県神戸市に住む 25 歳単身者の最低生計費（税・社会保険料込み）は、**男性 = 243,932 円、女性 = 237,311 円** であり、これらを中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間の所定内労働時間（法的に許される最長の所定内労働時間）で換算すると、**男性 = 1,404 円 / 時間、女性 = 1,365 円 / 時間** となる。現在の兵庫県の最低賃金額は 928 円 / 時間であり、今回の試算から得られた健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは 437~476 円の隔たりがある。さらに、人間らしい生活と両立させるような労働時間 = 月 150 時間（年間 1,800 時間）で換算すると、**男性 = 1,626 円 / 時間、女性 = 1,582 円 / 時間** となり、現行の最低賃金額との格差がますます拡大することになる。**現行の最低賃金額では一人暮らしの若者が普通に生活することは難しい。** 速やかに、最低賃金は引き上げるべきである。

また、図 1 は 2015 年から 2022 年にかけて実施された生計費調査の結果を比較したものである。現時

点で最低生計費（税抜）が最も高い大分市=100としたときに、全国どの都市も大分市の最低生計費の9割程度内に収まっているのに対して、最低賃金の格差は100-78の範囲に広がっている。このことから**最低賃金は都道府県別に定められるべきではなく、全国一律の制度が目指されるべきである**という結論に達する。

さらに、神戸市（1級地一1）における25歳単身者の生活保護基準は、116,310円（内訳：生活扶助基準額=76,310円+住宅扶助特別基準額40,000円）であり、医療扶助や勤労控除等を考慮したとしても、今回の調査結果から得られた結果の消費支出175,940円（男性）、169,919円（女性）とは大きな隔たりがみられた。

図1：最低生計費および最低賃金額の格差の比較



（参考文献）

- 金澤誠一（2012）『最低生計費調査とナショナルミニマム』本の泉社
- 中澤秀一（2011）「現代版マーケット・バスケット方式による貧困の測定」『貧困研究』明石書店
- 中澤秀一編著（2012）『これだけは必要だ！静岡府の最低生計費』本の泉社
- 福祉国家構想研究会編（2018）『最低賃金1500円がつくる仕事と暮らし』大月書店
- 労働運動総合研究所（2019）『労働総研クオータリー』No.112 本の泉社
- 中澤秀一（2020b）「総論：問題提起、論点と全体のまとめ」『貧困研究』vol.24 明石書店
- 中澤秀一（2021）「最低生計費調査の到達と21年改定」『月刊全労連』no.292 全国労働組合総連合